

平成 31 年度「青少年スキルアップサポートモデル事業」 補足・留意事項及び質問への回答

NO	項目・質問	内容・回答	掲載日
1	インターン支援かつアルバイト支援を実施しなければ、応募できないのか。 〔公募要項 1 ページ： 1 (2) 〕	お見込みのとおりです。公募要項の 1 (2) アかつイが補助条件となります。	3 月 20 日
2	職業紹介を行う許可がない場合については、近隣の市町村に協力を求めても問題ないか。 〔公募要項 1 ページ： 1 (2)(a) 〕	職業紹介については、所在地以外の市町村であっても合意形成が可能であれば問題ありません。	3 月 20 日
3	生活保護受給者など他の支援を受けている場合も対象となるのか。 〔公募要項 2 ページ： 1 (3) 関係〕	本事業と他補助金等とのすみ分けができれば、支援対象とすることは可能です。	3 月 20 日
4	支援人数のついて（補助金額） 〔公募要項 3 ページ： 1 (5) 関係〕	本補助事業の支援人数について、実施途中で実績（見込）が申請時より下回る場合は、変更申請の手続きが必要です。	3 月 20 日
5	インターン先へ謝礼等支払うことは可能ですか。 〔公募要項 3 ページ： 1 (5) 関係〕	補助対象経費として認められます。	3 月 20 日
6	プレゼンテーションの時間はどれくらいですか。 〔公募要項 6 ページ： 7 (1) ③ 関係〕	応募団体数により決定します。開催日時と時間につきましては、別途通知させていただきます。	3 月 20 日
7	「個人情報管理台帳」について、公募時点で作成しないといけないものなのか。 〔公募要項 10 ページ〕	個人情報管理台帳については、補助団体として決定された場合、9 ページ・10 ページに記載されている「個人情報取扱特記事項」を遵守してください。	3 月 20 日
8	様式 1 の自立化に向けた展望とは、何を記載すればよいのか 〔様式 2 提案書〕	本補助事業終了後も団体において、本事業を安定継続的に実施できる体制について記載してください。	3 月 20 日
9	収支予算書の収入について 〔様式 3 収支予算書〕	収入については、大阪府からの補助金と補助事業者が負担する額、その他を合計した額と支出の合計額が同額となるようにしてください。	3 月 20 日